

特別養護老人ホームみやざわ苑利用料

(高額介護サービス費を適用した実利用料金)

(平成 30 年 8 月 1 日以降の月額)

※月額の総費用は、①下記第 1～5 段階に該当する金額＋②金銭管理費用(月額 500 円)＋③諸費用(1 か月で約 3,000～5,000 円程度、医療機関にかかる診療費や薬局にかかる薬代、理髪代ほか)

【例】第 2 段階での 1 か月の費用総額の場合

① 52,510 円＋②500 円＋③3,000 円＝約 56,010 円

第 1 段階(「介護保険負担限度額認定証」で食費が 1 日 300 円のかた)

世帯員全員及び配偶者が市民税非課税かつ、預貯金等の額が単身で 1,000 万円以下、夫婦で 2,000 万円以下で、老齢福祉年金受給者または生活保護受給者

・約 53,220 円

第 2 段階(「介護保険負担限度額認定証」で食費が 1 日 390 円のかた)

世帯員全員及び配偶者が市民税非課税かつ、預貯金等の額が単身で 1,000 万円以下、夫婦で 2,000 万円以下で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下

・約 56,010 円

第 3 段階(「介護保険負担限度額認定証」で食費が 1 日 650 円のかた)

世帯員全員及び配偶者が市民税非課税かつ、預貯金等の額が単身で 1,000 万円以下、夫婦で 2,000 万円以下で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超

・約 88,860 円

第 4 段階(「介護保険負担限度額認定証」無し)

1 割負担のかた 約 135,103～約 144,436 円

2～3 割負担のかた 約 153,920 円

担当 特別養護老人ホームみやざわ苑
生活相談員 斎藤
電話 0258-52-2500